

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全 員 協 議 会	場 所	全 員 協 議 会 室
		担 当 職 員	船 越 文 江
日 時	平 成 2 8 年 6 月 3 日 (金 曜 日)	開 議	午 前 1 1 時 0 0 分
		閉 議	午 後 0 時 1 5 分
出 席 議 員	議 員 2 3 名 (欠 席 者 : 堤 議 員)		
執 行 機 関 出 席 者	桂 川 市 長、石 野 副 市 長 (市 長 公 室) 藤 村 室 長 (企 画 管 理 部) 木 村 部 長 (生 涯 学 習 部) 田 中 部 長 (総 務 部) 大 西 部 長 (環 境 市 民 部) 塩 尻 部 長、吉 田 担 当 部 長 (健 康 福 祉 部) 栗 林 部 長、辻 村 担 当 部 長 (産 業 観 光 部) 内 田 部 長 (ま ち づ け 推 進 部) 桂 部 長、竹 村 担 当 部 長、関 口 課 長、笹 原 課 長、 伊 豆 田 課 長、山 内 担 当 課 長 (土 木 建 築 部) 柴 田 部 長、中 西 担 当 部 長 (会 計 管 理 室) 玉 記 室 長 (上 下 水 道 部) 西 田 部 長、橋 本 担 当 部 長 (市 立 病 院 管 理 部) 佐 々 木 部 長 (教 育 部) 山 本 部 長		
事 務 局 出 席 者	門 局 長、山 内 次 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任、船 越		
傍 聴	可・否	市 民 9 名、報 道 関 係 者 2 名	

会 議 の 概 要

1 1 : 0 0

1 開 議

〔 西 口 議 長 開 議 〕

〔 事 務 局 長 日 程 説 明 〕

2 行 政 報 告

(1) 京 都 ス タ ジ ア ム (仮 称) の 状 況 報 告 に つ い て

〔 理 事 者 入 室 〕

〔 桂 川 市 長 状 況 説 明 〕

アユモドキ等の自然環境と共生する亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)の整備について環境保全専門家会議座長からの提言について説明(別紙内容)

3 質 疑

<馬場議員>

先日、環境厚生常任委員会と産業建設常任委員会合同で福岡県のアビスタ福岡のスタジアムに行政視察に行った。うっそうと茂った公園の中にスタジアムがあって、光の害が一切なかった。今回の移転先は追分町及び古世町の住宅地に極めて接近するし、地図の東南側は18号台風で冠水した地域で、そのような住宅地であるところに移転できると考えているのか。Jリーグのスタジアム標準は、住居地は避けることとされている。このような至近距離に建てられるのかが疑問である。

<桂川市長>

住宅地に隣接している地に建てられるかという質問であるが、現況調査をしているところで、あの辺りというだけでまだ具体的には明確に決まっていない。なるべく軽微な影響の範囲で止まるような中で出来るようにと考えている。

<馬場議員>

スタジアムが出来れば住宅地としての価値は下がる。したがって、鑑定評価をスタジアムができた想定でやるとものすごい差が出ると考えるが、それについてはどう考えるか。

<桂川市長>

鑑定評価は、現状の中での鑑定評価をしている。区画整理事業組合がやっていく区画整理事業であるので、スタジアムが出来たから土地の価格が下がるとは思っていない。スタジアムもどのようなものが出来るかまだわからないので、今の段階では何とも言えない。

<並河議員>

当初の予定地から区画整理事業のところに移るとすれば、水害の被害がさらに広がるのではないかと危惧されるが、その点はどう考えるか。

<桂川市長>

区画整理事業の土地は、基本的には水害の影響はないと考える。

<並河議員>

スタジアムは浸からないかもしれないが、水害地域が拡大するということで川から水が逆流してくる心配があるが、その点はどう考えるか。

< 桂川市長 >

現状のところから駅北に移転するとしたら、逆により影響は少なくなると考える。逆流対策は桂川の下流、上流の問題で、下流をしっかりと整備していただいて、保津峡が開削できれば亀岡の水害は無くなる。そのことを京都府、京都市他にしっかりと行っていきたいと考えている。基本的に、スタジアムが移るので逆流がひどくなるということはあるまいかと考える。

< 三上議員 >

環境保全専門家会議が座長提言を出したが、スタジアムの建設主体や用地の選定は京都府であるということによいか。

< 桂川市長 >

京都府が設置するということである。

< 三上議員 >

京都府は現予定地でのスタジアム建設について、これを諦めたとか、こちらに移転してほしいと言ってきたのか。

< 桂川市長 >

そのようなことは聞いていない。現状では、基本的にはアユモドキを守るということは京都府も変わらない。スタジアムも亀岡に造りたいという状況であることは確かだ。京都府も亀岡市も都市計画公園に出来るのが一番よいと思っているが、環境保全専門家会議の座長提言では3年以上の調査期間が必要であり、今後どうなるかわからないという状況で、スタジアムを造るならこちらがよいという提言をいただいた。それに対する返答は、京都府も亀岡市も何も返していないので、これから協議していく。

< 三上議員 >

つまり、不可は何もないということか。今の場所がだめなので駅北に移転というのは市長の私見ということで、京都府も亀岡市も方針を出していないということによいか。

< 桂川市長 >

亀岡市としては、アユモドキを宝として守っていききたいというのは今も変わらない。スタジアムも京都府に造ってほしいと思っている。そういう中で、それを両立してやっていくとなるとあの場所しかないというのは市長の判断でもあるし、亀岡市もそのような方向性の中で、今調整しながら出来るかどうかを判断していくという状況である。

< 酒井議員 >

アユモドキについては、最初から難しい場所であることはわかっていたはずである。

用地選定委員会で、亀岡市はきちんと専門家で判断をいただいているかのような答えであったが、用地を決定して直ぐに環境省が来たし、京都府もびっくりしたと思う。今のような結果になることは十分想定が出来たはずだと思う。適当に決めてだめなら次また決めたらよいというのでは困る。なぜこんなことになったのか。

<桂川市長>

アユモドキは、保津町をはじめ農家組合や土地改良区の方々の手によって守られてきた。もし、ファブリダムを上げなければ、アユモドキは10数年前に死滅していたという状況である。ブラックバスやブルーギルの駆除をしていただいたから今がある。人の手によって守られてきた。それを前提として栗山前亀岡市長はアユモドキと共生できるスタジアムを造る方針の中でこの計画を作ってきた。人との共生の中で生きていく魚であるということを地元の皆さんは知っていた。だからこそ、是非ともアユモドキとスタジアムで、より地域の活性化をしてほしい、環境と共生するスタジアムを造ってほしいという意見をいただいていた。結果、スタジアムが出来るということが表に出て、何も知らない環境団体が色々と言ってきたというのが現状である。スタジアムを造って、サンクチュアリを整備しながら取り組むことが一番よいという地元の判断であるし、そのような意見をいただいていたことが前栗山市政の中でその場所にしてきたということであるから、その根底が今のアユモドキの感覚とそれ以前のアユモドキの感覚とは全然ちがっていたと思う。

<酒井議員>

不確実なことを軽減していくためにやるべきことは沢山あった。今回の環境保全専門家会議の座長提言は、アユモドキに着目した提言であって人にとってどうか、スタジアム自体の内容がそれでいいのかという言及はされていない。それなのに、それだけ聞いてこちらにする、また他の意見が出たら別の場所にする。そんなことにならないかということで、マネジメントの仕方について今後どのようにやっていくつもりか。

<桂川市長>

今後は、亀岡市民にとってよい形になるように進めていきたいと思っている。変わらないのは、我々にとってアユモドキは宝、それをどう守っていくかということであるし、スタジアムも亀岡市にとって大切な都市基盤整備、また、併せて未来に向けた夢ある施設として必要な施設であるので、遺漏なく進めていきたい。

<酒井議員>

今の場所にもしスタジアムが建たなかったらどうするかと聞いたら、建たないということは考えていないという回答であったが、それでは困る。色々な可能性を考え

たうえで、市民にとってどうかという検討をしなければ投資はできないと思う。ぜひ、今までと同じようなことにならないようにしていただきたい。

<木曾議員>

4月27日の環境保全専門家会議の座長提言を受けて、市長も我々も非常に困惑したのは事実であると思う。振り返ると栗山前市長の3期目の誕生前の約6か月前に、栗山前市長が提案をされ、3期目の公約として推進されたという経過がある。約5年間という経過がある中で、その間、我々もそれに対して取り組みをし、議論してきた。しかし、4月27日以降から今日まで何も情報が入っていない。ところが、新聞で市長は色々なコメントをしたり、NHKの報道がされたりしている。我々は他から幾多の質問があったが答えようがないという現状である。議会として進めてきた責任もあるので、市長からその時々報告をしていただきたかったという思いがある。そのことについて、市長からお答えいただきたい。

<桂川市長>

もっと早い時期に報告できればよかったのであるが、報告する内容が、決まった内容が無い状況である。そのような中で、先月末にNHKから取材を受け、経過の話をさせていただいた。議員には経過を事細かく伝えるべきであったが、お伝えできなかったことは大変申し訳なかったと思う。現状としては、土地鑑定評価を依頼したところで、土地区画整理事業組合とは5月23日にお会いしたが、その後、事務的なことを含めて京都府とも色々な話をしながら検討している状況である。方向性が出る段階までいっていないので、書類の収集や条件整備を行っている状況である。決して放置したわけではないが、報告が遅れたことについては今後気をつけていきたい。

<木曾議員>

市長が言われたことを真摯に受け止める。ただ、市長の発言で一番気になったのは、7月中に結論を出さなければならないということである。5年間かけてやってきたことをわずか数か月で結論を出すということが、市民への説明としてできるのか心配である。市民の皆さんもこのことに関しては非常に関心を持っておられ、色々な考えを持っておられる。この問題を原点に戻って、もう少し説明する時間を与えてもらって、そうした中で結論を出していかなければならない。今説明してもらったが、未確定なことが多い中、どこで、どういう形のなかで判定をしていくのか、我々もスタジアムの件についてたすきをかけて当選したので、そもそもそれが覆るとなると、我々に対しても時間が必要になると思う。なぜ、7月中にと急がれているのかがわからない。そのことについて説明いただきたい。

< 桂川市長 >

新聞で7月中と書かれていたが、そう言った覚えはない。6月定例会には結論は出ないので、それ以後になると思う、7月ぐらいにはなると言ったら、あのよう新聞に書かれた。場所が変更になるということは大変なことであるので、6月定例会でも質問をいただきながら、市民の皆さんにしっかり伝えていきたいと思う。早急に判断しようと思っているのではなく、まずは判断するためにも条件が整って、材料がなければ判断できないので、早めに整えていかなければならないと思っている。鑑定評価も3週間程度かかるし、議員からも色々な提言をいただいて、判断材料とさせていただきたいと思う。

< 木曾議員 >

提言だけで、今の場所でだめなのかということをお我々は議論していないので、原点に戻って、提言どおりやればどういうことになるかをしっかり議論した中で、やむを得ないということになって、次の段階に入っていくのではないかと考える。特別委員会を設置してでも議会でしっかりと議論をして、できるだけその方向に進めていけるようにするべきであると考えているが、市長の考えは。

< 桂川市長 >

アユモドキと共生するスタジアムという理念は変わっていない。駅北のエリアにある限り、守っていかなければならない。保津町や農家組合の皆さんに理解をしてもらって初めて共生するスタジアムになる。亀岡市において、あの場所ではスタジアムとアユモドキが共生されないではなく、していかなければならない。そのために、スタジアムとアユモドキがよりよくしていかなければならないという方法を考えていかなければならないということをお認識していただきたい。亀岡市にとって何がベストなのかを考えていかなければならないし、議会との意見交換をしながら議論をして意見をいただきたいという姿勢で進めていきたいと考える。

< 木曾議員 >

都市計画公園に決定する前に公聴会を開催したが、地権者の方の思いも含めてとうとうと訴えられていた。そのことを考えると、目的が違うとなれば土地を提供された地権者の方にきちんと説明をする必要があると思うが、市長はどう考えるのか。

< 桂川市長 >

まさに、貴重な先祖代々の農地を亀岡市の都市計画公園にお分けいただいたことは大変ありがたいことであると思っているし、都市計画公園として守っていきいたいと考える。地権者の方のご意思、ご意向も汲み取ってしっかりやっていかなければならないと思っており、保津町の皆さんにご理解いただけるようにしていきたい。

< 奥村議員 >

土地区画整理事業は保留地を設けて、そこに先に保留地を処分することによって事業を進めていくやり方が本来であると思うが、これだけ大きな土地であるが一定保留地として区画整理組合が何の計画もなしに保留地を処分できると考えていたのか。また、計画があったのか。

< 桂川市長 >

区画整理組合の保留地については、今スタジアムの辺りに一部保留地が入っている。聞くところによると、そのエリアを一部売却したい人、貸したい人等が集まったエリアで、自分で何かを建てて使いたいという人は別のところに集められていると聞いている。有難いことに区画整理組合の計画の中のスタジアム辺りの場所で用地を売却したい人や活用したい人は多いという状況であるので、なんとか上手く話ができればと思っている。

< 奥村議員 >

駅北から都市計画道路が出来て、将来的には安町の方に繋がると聞いているが、都市計画街路の変更とか、駅北の道の変更等を含めて区画整理事業の中にスタジアムが出来た時に、色々な制約や許可とか、区画整理事業の兼ね合いの中で問題があるのか、ないのか。出来れば6月定例会中に資料としていただきたい。

< 桂川市長 >

街路については、具体的には図面は最終段階で作っているのので、少し時間がかかると聞いているが、動かすかどうかという条件等を精査しながら京都府の方で考えてもらっているところである。今ある条件をどうクリアできるかを順次調査をしながら進めている状況であるので、単価もまだわからないし、そのあたりも含めてわかり次第報告したいと思う。

< 湊議員 >

亀岡市は、こんなに不安と苦勞をしているのにもかかわらず、京都府の動きが全く見えてこない。ニュースを見ていても、解説者は亀岡市の責任ではない。京都府の責任が大きいというコメントをされていた。京都府の考えを提示していただきたい。

< 桂川市長 >

京都府の状況が見えないというのは確かであると思う。しかし、亀岡市と京都府でどのような規模でどのような形のものを詰めてもらっていて、京都府はコンサルに発注して詰めているところであると聞いている。亀岡市が用地を提供することが大前提であるが、環境保全専門家会議の座長提言にもあったが、都市計画公園の中にスタジアムを造ってほしいと言えない状況であるので、今それを精査しながら調整をかけて、具体的にこのエリアに造るのならどのような形のもので、どのくらい

の用地が必要かを確定してほしいとお願いしているところである。それが出た段階で、区画整理事業組合と具体的に話を進めていきたいと考える。亀岡市は、色々なことをクリアできる体制づくりと、単価を調べて区画整理事業組合と協議をする中で、これならという方向性ができれば、京都府と調整して何らかの方向性を明確にしていくことになる。少し時間はかかるが、その点はよろしくお願いしたい。

< 湊議員 >

議会も含めてオール亀岡として、京都府に対して強い要望をしていくべきであると思っている。京都府は及び腰になっていないということによいか。

< 市長 >

はい。

< 湊議員 >

結構である。

< 藤本議員 >

環境保全専門家会議座長から提言があったが、当初の場所より上流で、5年、10年かかってもしっかり調査をしてでも計画どおり進めていくという話し合いはできないのか。提言を前提に進めていくのか。

< 桂川市長 >

環境保全専門家会議の座長提言によると、最低3年はかかるし、調査内容が上流部分の水路まで調査しなければならないと言われている状況である。上流部分でやったらどうかという意見があったが、それもアユモドキに影響があるので、調査範囲が広がり期間が延びることになると思っている。京都府が造る施設なので、5年経って環境がどう変わるかという予測も必要になるし、知事の任期や財政的な問題もあるかもしれない。長いスパンの中で、ここに固持した時にいけるのかどうかを考えると大変難しい状況であると今の段階では判断する。そういう中で、環境保全専門家会議座長の提言を受け入れることも一つの選択肢であると考えている。

< 藤本議員 >

要望としてであるが、出来れば迅速に京都府と話し合いが進められるよう今後しっかりと詰めていただきたい。

< 西口議長 >

以上で質問を終了する。私から市長に申し添えるが、これから新しい情報が入り次第、特に議会に報告していただくようお願いする。以上で、会議を閉議する。理事者の皆さんは退席いただいて結構である。

〔理事者 退室〕

< 酒井議員 >

なぜ情報がほしいかという、議論する場がほしいからである。議論しておかないと市民から聞かれても議論の内容が説明できない。木曾議員からも話があったが、特別委員会の設置とか、議案が出てくる前に議論ができる場を設定することについて考えていただきたいがどうか。

< 西口議長 >

検討する。

< 酒井議員 >

議会運営委員会とかで諮っていただけなのか。

< 西口議長 >

それも含めて検討する。事務局は何か連絡事項等はないか。

< 事務局長 >

特に連絡事項はない。

< 西口議長 >

事務局から特に無いようなので、これをもって全員協議会を閉議する。

閉議 12 : 15